

第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策（案）について

1. 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における確保方策の基本的な考え方について

第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における確保方策については、少なくとも第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画が終了する令和6年度までに量の見込み分を満たすように設定します。

(1) 教育・保育施設の確保方策の設定方法

①施設数

施設形態	確保方策の設定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園 ・保育所 ・新制度幼稚園 ・幼稚園（私学） 	公立保育所の統合や民間移譲、新制度幼稚園・幼稚園（私学）が認定こども園へ移行することを予測して施設数を設定
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育施設 (事業所内保育施設を含む) 	現状で受入枠が不足している0～2歳児の部分を令和6年度までに補うことができるように施設数を設定

②各施設受入枠

区分	確保方策の設定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳（3号） 	各施設の定員数及び各施設で定員を超過して受け入れられる人数を予測して設定
<ul style="list-style-type: none"> ・1,2歳（3号） ・3～5歳（1号） ・3～5歳（2号） 	各施設の定員数を予測して設定

(2) 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

区分	確保方策の設定方法
現状で量の見込み分確保できている事業	量の見込みと同じとして確保方策を設定
現状で量の見込み分確保できていない事業	令和6年度までに新たな確保方策を検討した上で、令和6年度までに量の見込みを満たせるように確保方策を設定

2.教育・保育施設の確保方策（案）について

(1) 施設数及び受入枠について

※園数の括弧内の数字は新設される園数		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		園数 (うち新設)	受入枠	園数 (うち新設)	受入枠	園数 (うち新設)	受入枠	園数 (うち新設)	受入枠	園数 (うち新設)	受入枠	
量の見込み	0歳		405		393		383		375		366	
	1,2歳		841		819		801		780		761	
	3~5歳(1号)		2,877		2,766		2,632		2,548		2,483	
	3~5歳(2号)		1,111		1,066		1,014		981		958	
	計		5,234		5,044		4,830		4,684		4,568	
確保方策(人)	認定 こども園	0歳		81		91		98		107		110
		1,2歳		218		254		254		254		254
		3~5歳(1号)	13 (4)	1,083	17 (4)	1,583	18 (1)	1,763	18	1,763	18	1,763
		3~5歳(2号)		535		730		760		760		760
		計		1,917		2,658		2,875		2,884		2,887
	保育所	0歳		119		119		130		140		145
		1,2歳	17	436	15	393	15	393	15	393	15	393
		3~5歳(2号)	(△1)	600	(△2)	484		484		484		484
		計		1,155		996		1,007		1,017		1,022
	小規模 保育施設 (事業所内保育施設 を含む)	0歳		55		62		82		97		117
		1,2歳	9	121	10 (1)	134	12 (2)	160	13 (1)	173	15 (2)	199
		計		176		196		242		270		316
	新制度幼稚園	3~5歳(1号)	8(△3)	1,155	6(△2)	879	5(△1)	615	5	615	5	615
	幼稚園 (私学)	3~5歳(1号)	3	850	1(△2)	310	1	310	1	310	1	310
	計	0歳		255		272		310		344		372
		1,2歳		775		781		807		820		846
		3~5歳(1号)	50	3,088	49 (△1)	2,772	51 (2)	2,688	52 (1)	2,688	54 (2)	2,688
		3~5歳(2号)		1,135		1,214		1,244		1,244		1,244
		計		5,253		5,039		5,049		5,096		5,150
	確保方策- 量の見込み	0歳		△150		△121		△73		△31		6
		1,2歳		△66		△38		6		40		85
3~5歳(1号)			211		6		56		140		205	
3~5歳(2号)			24		148		230		263		286	

- ・認定こども園は新制度幼稚園、幼稚園（私学）、保育所から移行して増加することを見込み、施設が現状よりも9施設増える計画にしております。
- ・小規模保育施設は不足している0~2歳児の受入枠拡大のために施設が現状よりも6施設増える計画にしております。
- ・令和6年度までにすべての区分で量の見込みを満たすように確保方策を設定します。

(2) 各区分における確保方策について

① 1号認定（3～5歳）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	2,877	2,766	2,632	2,548	2,483
確保方策（人）	3,088	2,772	2,688	2,688	2,688
認定こども園	1,083	1,583	1,763	1,763	1,763
新制度幼稚園	1,155	879	615	615	615
幼稚園（私学）	850	310	310	310	310
確保方策－量の見込み	211	6	56	140	205

・引き続き量の見込み分の確保ができる予定です。

② 2号認定（3～5歳）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	1,111	1,066	1,014	981	958
確保方策（人）	1,135	1,214	1,244	1,244	1,244
認定こども園	535	730	760	760	760
保育所	600	484	484	484	484
確保方策－量の見込み	24	148	230	263	286

・引き続き量の見込み分の確保ができる予定です。

③ 3号認定（1・2歳）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	841	819	801	780	761
確保方策（人）	775	781	807	820	846
認定こども園	218	254	254	254	254
保育所	436	393	393	393	393
小規模保育施設	121	134	160	173	199
確保方策－量の見込み	△66	△38	6	40	85

・小規模保育施設等の施設整備により受入枠を増やしていき、令和4年度までに量の見込み分を確保する予定です。

④ 3号認定（0歳）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	405	393	383	375	366
確保方策（人）	255	272	310	344	372
認定こども園	81	91	98	107	110
保育所	119	119	130	140	145
小規模保育施設	55	62	82	97	117
確保方策－量の見込み	△150	△121	△73	△31	6

・利用定員を超える入所及び小規模保育施設等の施設整備により受入枠を増やしていき、令和6年度までに量の見込み分を確保する予定です。

3.地域子ども・子育て支援事業の確保方策（案）について

(1) 各事業のか所数及び受入枠について

※か所数の括弧内の数字は新設されるか所数		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数
延長保育事業	量の見込み(人)		205		198		191		185		181
	確保方策(人)	11	205	11	198	11	191	11	185	11	181
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
放課後児童健全育成事業	量の見込み(人)		1,537		1,502		1,478		1,433		1,383
	確保方策(人)	38	1,537	38	1,502	38	1,478	38	1,433	38	1,383
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
子育て短期支援事業	量の見込み(人日)		88		86		82		80		78
	確保方策(人日)		88		86		82		80		78
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
地域子育て支援拠点事業	量の見込み(人日)		10,419		10,159		9,921		9,675		9,449
	確保方策(人日)	4	10,419	4	10,159	5 (1)	9,921	5	9,675	5	9,449
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
一時預かり事業(幼稚園型)	量の見込み(人日)		117,502		112,910		107,424		104,016		101,389
	確保方策(人日)	24 (1)	117,502	24	112,910	24	107,424	24	104,016	24	101,389
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
一時預かり事業(保育所等)	量の見込み(人日)		6,977		6,750		6,503		6,319		6,165
	確保方策(人日)	6	5,706	7 (1)	6,750	7	6,503	7	6,319	7	6,165
	確保方策-量の見込み		△1,271		0		0		0		0
病児保育事業等	量の見込み(人日)		365		353		340		331		323
	確保方策(人日)	4	60	4	58	6 (2)	340	6	331	6	323
	確保方策-量の見込み		△305		△295		0		0		0
子育て援助活動支援事業(就学児)	量の見込み(人日)		1,935		1,896		1,865		1,817		1,755
	確保方策(人日)		1,935		1,896		1,865		1,817		1,755
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
利用者支援事業(特定型)	量の見込み(か所)	2		2		2		2		2	
	確保方策(か所)	2		2		2		2		2	
	確保方策-量の見込み	0		0		0		0		0	
利用者支援事業(母子保健型)	量の見込み(か所)	1		1		1		1		1	
	確保方策(か所)	1		1		1		1		1	
	確保方策-量の見込み	0		0		0		0		0	
妊婦健康診査事業	量の見込み(回)		16,007		15,575		15,183		14,846		14,508
	確保方策(回)		16,007		15,575		15,183		14,846		14,508
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
乳児全戸訪問事業	量の見込み(人)		1,166		1,135		1,106		1,081		1,057
	確保方策(人)		1,166		1,135		1,106		1,081		1,057
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
養育支援訪問事業(専門的相談支援)	量の見込み(人)		185		180		175		172		168
	確保方策(人)		185		180		175		172		168
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0
養育支援訪問事業(育児・家事援助)	量の見込み(人)		126		123		121		118		116
	確保方策(人)		126		123		121		118		116
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0

・一時預かり事業(保育所等)、病児保育事業・子育て援助活動支援事業は実施か所数を増やすことにより、量の見込み分を確保する計画にしております。

(2) 各事業における確保方策について

①延長保育事業

保育園、認定こども園の在園児を、通常の保育時間（7時30分から18時30分まで）を延長して保育する事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	205	198	191	185	181
実施か所数	11	11	11	11	11
確保方策（人）	205	198	191	185	181
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、小学校1年生から6年生の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、健全な育成を図ることを目的とした事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	1,537	1,502	1,478	1,433	1,383
実施か所数	38	38	38	38	38
確保方策（人）	1,537	1,502	1,478	1,433	1,383
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

③子育て短期支援事業

18歳未満を対象とし、保護者の病気等の際に、里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）	88	86	82	80	78
確保方策（人日）	88	86	82	80	78
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

④地域子育て支援拠点事業

子育て支援センターや保育園に併設された子育てルームで、親子遊び、育児相談、保護者の情報交換、仲間づくりの場を提供する事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）	10,419	10,159	9,921	9,675	9,449
実施か所数	4	4	5	5	5
確保方策（人日）	10,419	10,159	9,921	9,675	9,449
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑤-1 一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園在園児を対象に、幼稚園での通常の教育時間が終わった後、保護者の仕事等が終わるまで保育を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）	117,502	112,910	107,424	104,016	101,389
実施か所数	24	24	24	24	24
確保方策（人日）	117,502	112,910	107,424	104,016	101,389
私学助成	107,710	103,501	98,472	95,348	92,940
地域子育て支援事業	9,792	9,409	8,952	8,668	8,449
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑤-2 一時預かり事業（保育所等）

短時間の就労、保護者の病気、冠婚葬祭の際に、お子さんを一時的に預かる事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）	6,977	6,750	6,503	6,319	6,165
実施か所数	6	7	7	7	7
確保方策（人日）	5,706	6,750	6,503	6,319	6,165
一時預かり（一般型）	4,204	4,974	4,792	4,656	4,543
ファミリー・サポート・センター	1,502	1,776	1,711	1,663	1,622
確保方策－量の見込み	△1,271	0	0	0	0

・一時預かり事業（保育所等）は令和3年度に実施か所数を1か所増やすことにより、量の見込み分を確保する予定です。

⑥病児保育事業・子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕

病気であったり、ケガをしていることにより、幼稚園、保育園、一時預かりを利用できない子どもの保育を行う事業。（※現在、保育所等で3か所、体調不良児対応型を実施しているものの、在園児のみしか利用できないため確保方策は0としている。）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）	365	353	340	331	323
実施か所数	4	4	6	6	6
確保方策（人日）	60	58	340	331	323
病児対応型・病後児対応型	0	0	285	277	270
体調不良児対応型	0	0	0	0	0
ファミリー・サポート・センター	60	58	55	54	53
確保方策－量の見込み	△305	△295	0	0	0

・病児保育事業・子育て援助活動支援事業は令和4年度に実施か所数を2か所増やすことにより、量の見込み分を確保する予定です。

⑦子育て援助活動支援事業（就学児のみ）

小学生を対象に、保護者の通院、冠婚葬祭、残業の際に、預かり等を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）	1,935	1,896	1,865	1,817	1,755
確保方策（人日）	1,935	1,896	1,865	1,817	1,755
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑧-1 利用者支援事業（特定型）

子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう、相談・支援を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
確保方策（か所）	2	2	2	2	2
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑧-2 利用者支援事業（母子保健型）

保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまで様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、支援プランの策定などを行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
確保方策（か所）	1	1	1	1	1
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑨妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康診査 14 回、超音波健診 4 回の費用の一部助成を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（回）	16,007	15,575	15,183	14,846	14,508
確保方策（回）	16,007	15,575	15,183	14,846	14,508
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑩乳児全戸訪問事業

生後 4 か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	1,166	1,135	1,106	1,081	1,057
確保方策（人）	1,166	1,135	1,106	1,081	1,057
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑪-1 養育支援訪問事業（専門的相談支援）

妊婦健診が未受診であったり、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える等、養育支援が特に必要な家庭に保健師、助産師等が訪問し、養育に関する指導・助言などを行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	185	180	175	172	168
確保方策（人）	185	180	175	172	168
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑪-2 養育支援訪問事業（育児・家事援助）

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して育児支援や簡単な家事等の援助を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）	126	123	121	118	116
確保方策（人）	126	123	121	118	116
確保方策－量の見込み	0	0	0	0	0

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

私学幼稚園に通うおおむね年収 360 万円未満の世帯、おおむね年収 570 万円未満の世帯で生計を一にする兄、姉が 2 人以上いる世帯及び小学校 3 年生までの兄、姉が 2 人以上いる世帯の園児を対象に給食費の一部を助成する事業。

（※保育所、認定こども園、新制度幼稚園へは公定価格により助成）